

< 【2024年度】在学採用（二次採用・秋） >
日本学生支援機構奨学金貸与奨学金の申込手続きについて

貸与奨学金のみ新規申請する場合の手続きは本紙参照のこと。

給付奨学金のみ、もしくは、給付と貸与両方を新規申請する場合の手続きは別紙を参照し、貸与奨学金についての制度の詳細は本紙を参照してください。

◎応募を希望される方は以下をよく読み、応募してください。過去に採用になった方は再度の申請は不要です。

1. 日本学生支援機構貸与奨学金とは：「貸与奨学金案内」P.4～5

2. 貸与奨学金の種類について：「貸与奨学金案内」P.6～7

第一種奨学金…利息なし、第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金（一時金）…利息あり

※二次採用では、入学時特別増額貸与奨学金の募集はありません。

3. 貸与奨学金の月額について：「貸与奨学金案内」P.6～7

第一種・第二種、自宅通学・自宅外通学、入学年度によって金額が異なります。詳細については、「貸与奨学金案内」P.6～7で確認してください。また、給付奨学金の支給を受けている期間中は第一種奨学金の貸与月額が自動的に減額または増額されます（「貸与奨学金案内」P.7参照）

4. 募集時期について：「貸与奨学金案内」P.9

次回の定期採用（春）は2025年4月を予定しています。

5. 貸与期間について：「貸与奨学金案内」P.9～10

貸与始期：貸与が始まる時期（実際に振込が始まる時期ではありません）。実際の振込開始は、最短で11月11日（月）予定。第一種奨学金は10月からのみ、第二種は10月～翌年3月の間で本人が希望する月を応募時に選択可能（「貸与奨学金案内」P.9参照）。

（例）貸与始期が10月で11月採用者→11月に10～11月分の奨学金が振り込まれる。

貸与終期：貸与が終了する時期。途中休学や停止がない場合は卒業予定期。留年等により学業成績の基準を満たさない場合は1年間の停止となり、貸与終期は1年延期となります。（「貸与奨学金案内」P.9～10参照）

（例1）1年間休学した場合→貸与終期が卒業予定期+1年間となる（貸与期間は4年間）

（例2）1年間停止となった場合→貸与終期が卒業予定期+1年間となる（貸与期間は4年間）

6. 貸与奨学金の申込資格について：「貸与奨学金案内」P.9～10

申込不可者…2024年度留年者等（その他詳細はP.8【3】①～④参照）

7. 採用となるための基準（学力基準）について：「貸与奨学金案内」P.10【5】(1)

・「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」を希望する場合の学力基準

(1) 1年次生（「貸与奨学金案内」P.10【5】(1)＜2024年度入学者＞（1年生）」参照）

高校評定平均値が3.5未満の方は、学修計画（13.申請方法・提出書類について(1)「①希望奨学金申請フォーム」内に項目があります）をご入力ください。なお、高校評定平均値は、本学出願時に提出している調査書の数値で選考を行います。ご自身の高校評定平均値が3.5以上であるか分からない場合は、学生部（0422-37-3539）までお問合せください。

(2) 2年次生以上（「貸与奨学金案内」P.10【5】(1)＜2017～2023年度入学者＞（2年生以上）参照）

① 通算 GPA 値が本人の属する学部・学年の上位 1/3 以内であること（下表①参照）

② 申込時点までに修得した単位数が標準単位数基準以上であること（下表②参照）

※通算 GPA 値については、2023 年度終了時点の学業成績（通算 GPA 値・修得単位数）を用いるため、2024 年度前期分の成績は考慮されませんので、ご注意ください。

※新型コロナウイルスの影響によって学業成績に重大な影響が生じた場合は、学生部（0422-37-3539）までご連絡ください。

① 通算 GPA 値基準一覧（通算 GPA 値が下記の値以上）

	経済学部	経営学部	法学部	文学部	理工学部
2年生	2.600	2.741	2.636	2.811	2.511
3年生	2.584	2.813	2.708	2.875	2.599
4年生	2.633	2.869	2.738	2.826	2.806

② 標準単位数基準一覧

	経済学部	経営学部	法学部	文学部	理工学部
2年生	31	31	32	31	31
3年生	62	62	64	62	62
4年生	93	93	96	93	93

【通算 GPA 値・修得単位数について】

通算 GPA 値の基準（「①通算 GPA 値基準一覧」参照）を満たさないが、修得単位数の基準（「②標準単位数基準一覧」参照）を満たす方は、学修計画（14.申請方法・提出書類について(1)「①希望奨学金申請フォーム」内に項目があります）をご入力ください。家計基準の審査結果いかんによっては採用となる可能性があります。災害・傷病その他やむを得ない事由により学業成績に重大な影響が生じ基準を満たせない場合は、学生部（0422-37-3539）までご連絡ください。

・「第二種奨学金のみ」希望する場合の学力基準

(1) 1年次生

- ・原則として高校評定平均値が2.0以上または高等学校卒業程度認定試験合格者であること

(2) 2年次生以上

- ① 通算 GPA 値 1.3 以上（全学部・全学年共通）
- ② 申込時点までに修得した単位数が申込時点までの標準修得単位数以上であること
 - ・上記表②標準単位数基準一覧参照のこと

8. 採用となるための基準（家計基準）について：「貸与奨学金案内」P. 11～13、P. 32～35

家計基準については、マイナンバーの提出により日本学生支援機構が直接確認するため、証明書の提出は不要です。

※生計維持者が海外に居住し、2024年1月1日時点で国内に居住していない場合（2024年度（2023年分）の住民税が課税されていない）は、学生部（0422-37-3539）までご相談ください。

※家計基準の目安は、「貸与奨学金案内」P. 12の【年収・所得の上限額の目安】の表やP. 11「進学資金シミュレーター」にアクセスして確認してください。

【生計維持者について】「貸与奨学金案内」P. 13～14参照。

生計維持者とは、原則あなたの父母（父母ともにいない場合は代わって生計を維持している主たる人）です。「貸与奨学金案内」P. 13～14や「生計維持者について」にアクセスして確認してください。

9. 貸与奨学金の交付について：「貸与奨学金案内」P. 15

※指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。振込口座情報等のスカラネット入力に誤りがあった場合、初回振込が大幅に遅れることがありますので正確に入力してください。

10. 利率について（第二種奨学金のみ）：「貸与奨学金案内」P. 16～17 【7】利率

利率の算定方法は、固定方式と見直し方式があります。

11. 返還方式について：（第一種奨学金のみ）：「貸与奨学金案内」P. 18～19 【9】返還方式

申込時に「定額返還方式」か「所得連動返還方式」のどちらかを選択する必要があります。「定額返還方式」は、一定額を毎月返還します。一方「所得連動返還方式」は、卒業後の年収に応じて返還する月額が決まりますので、毎月の返還額や返還期間が変動します。なお、「所得連動返還方式」を選択した場合、保証制度は必ず機関保証制度を選択することになります。

12. 保証制度について：「貸与奨学金案内」P. 22～27 【11】保証制度

申込時に「人的保証」にするか「機関保証」にするかを選択することになります。

- ① 「機関保証」は、保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度です（「貸与奨学金案内」P. 22【機関保証制度】ご参照）。毎月保証料を保証機関に払わなくてはならないため、毎月の月額から保証料が差し引かれて振り込まれることとなります。保証料の金額の目安については、「貸与奨学金案内」P. 63～65を参照してください。なお、一度機関保証を選択すると人的保証に変更することはできませんので、ご家族とよく相談して決めるようにしてください。また、機関保証を選択した場合、機構と連絡が取れない場合にあなたの連絡先を照会する「本人以外の連絡先」となる方を選定していただきます。「本人以外の連絡先」となる人には、奨学生として採用された際に提出する「返還誓約書」に署名してもらう必要があります。本人以外の連絡先となる方を予め選定し、承諾を得ておくようにしてください。
- ② 「人的保証」は、連帯保証人及び保証人として日本学生支援機構が定める条件を満たす人に奨学金の返還について連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です（「貸与奨学金案内」P.24【人的保証制度】ご参照）。連帯保証人と保証人の選定条件がありますので、「貸与奨学金案内」P.24～27をよく読んで条件にあった人を選んでください。また、採用になった際の手続きでは連帯保証人と保証人の誓約書類への署名と実印での押印、印鑑登録証明書、連帯保証人のみ収入証明書が必要になりますので、事前に承諾を得ておくようにしてください。


13. 再貸与について：「貸与奨学金案内」P. 28 【12】再貸与

過去に奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分（大学）で新たに同じ種類の奨学金（大学）を希望する場合、所定の要件を満たす場合は卒業予定期まで奨学金をうけることができます。ただし、貸与期間が短縮されたり、申し込みができない場合があります。詳しくは、「貸与奨学金案内」P. 28 【12】再貸与をご覧ください。

14. 申請方法・提出書類について

(1) 希望奨学金申請フォーム入力・学修計画の入力

※各種フォーム入力の際には、u+学籍番号@cc.seikei.ac.jp アドレスおよび SEIKEI PORTAL ログイン情報（ユーザ ID・パスワード）が必要となります。

手順	手続方法	入力期間
①	<p>【全員必須入力】希望奨学金申請フォーム入力</p> <p>以下URLまたはQRコードの「希望奨学金申請フォーム」より、日本学生支援機構奨学金（二次採用）申請希望を入力する。上記7.の学力基準を満たしていない方の学修計画の入力はこちらで行います。</p> <p>※希望奨学金申請フォーム URL： https://forms.office.com/r/ti8a17mFyU</p>  <p>希望奨学金申請フォーム</p>	<p><u>9月3日（火）～</u> <u>9月16日（月）</u> <u>24：00</u></p>

※確実にお申込みする場合のみフォームから申請してください。申請フォーム入力後、期日までに以下 16. のお手続きをしなかった場合は自動的に申請を取り消します。

※上記 14. (1)①希望奨学金申請フォームで希望した奨学金と下記 16. (1)③のスカラネット入力の際に希望した奨学金とで齟齬がある場合、16. (1)③のスカラネット入力の際に希望した奨学金を最終的な希望として推薦いたします。（連絡不要）

16. (1)③のスカラネットに入力した奨学金から希望奨学金を変更する場合は必ずメールでお知らせください。（宛先：shogakukin@jc.seikei.ac.jp）

（例）

【件名】希望奨学金の変更について

【本文】学籍番号 名前

スカラネットでは1. 第一種のみ希望しますとしましたが、家族と相談し、2. 第一種を希望するが、不採用の場合第二種を希望しますに変更します。

15. 【全員必須】希望奨学金申請フォーム入力期間

9月3日（火）～ 9月16日（月・祝）24:00

※スカラネット入力期限、マイナンバー関係書類送付期限、貸与奨学金確認書兼同意書送付期限、在留資格・児童養護施設関係書類（該当者のみ）送付期限は上記 14. (1)①希望奨学金申請フォーム入力後にメールおよび大学から発送する書類に記載いたします。

希望奨学金申請フォームの入力は、原則として9月16日（月・祝）24：00を切ですが、間に合わない場合は10月2日（水）24：00まで入力可とします。

9月16日（月・祝）までに申請した場合、最短で11月に採用、9月17日（火）以降に申請した場合は12月の採用を想定しています（書類の提出状況等により前後する場合あり）。採用時期による貸与額に差はありませんが、奨学金を早期に受給していただくためできる限り9月16日（月・祝）までに申請を行ってください。

16. 応募から採用決定までの流れについて

(1) 希望奨学金申請フォームへの入力完了後の手続きの流れは以下の通りとなります。

学生部にて希望奨学金申請フォーム入力確認後、不備がなかった場合はスカラネット入力用のユーザ ID・パスワード、マイナンバー提出書のセット、貸与奨学金確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書（以下「貸与奨学金確認書兼同意書」）の手続関係書類一式を大学に登録してある学生本人の住所宛に郵送いたします。スカラネット入力用のユーザ ID・パスワードについては、大学指定アドレス（u+学籍番号@cc.seikei.ac.jp）へメールでもご連絡いたしますので、必ず確認のうえ手続きを行ってください。スカラネット入力にはマイナンバー提出書類に記載されている申込 ID・PW も必要ですので郵送された書類を確認しながら申請を行ってください。大学指定アドレス（u+学籍番号@cc.seikei.ac.jp）は任意のアドレス（Gmail や Yahoo メール等）に転送設定が可能ですので、[こちら](#)から転送設定を行ってください。

<手続きの流れ>

（上記 14. (1)①希望奨学金申請フォーム入力終了後）

手順	手続方法	手続時期・入力期限等
①	スカラネット入力下書き用紙【貸与奨学金のみ申込み用】記入例を参考にして、スカラネット入力下書き用紙に <input/> 入力内容を下書きする。 ※スカラネット入力下書き用紙および記入例は、SEIKEI PORTAL の通知文のリンクまたは大学 HP (奨学金ページ) の二次採用関係ページからダウンロードしてください。	「希望奨学金申請フォーム」を入力後、随時
②	大学から送付される手続関係書類に記載されているスカラネット入力用ユーザ ID・PW（メールでも通知）、マイナンバー提出書類に記載されている申込 ID・PW を上記①のスカラネット入力下書き用紙に記入する。	大学から手続関係書類一式が届いた後、以下③を行うまで
③	大学から送付される手続関係書類を確認のうえ、スカラネット入力サイトにアクセスし、スカラネット下書き用紙を参照しながらスカラネット入力を行う。 ※一定時間（30 分）を超えて画面を放置した場合、エラーとなりますので、必ずスカラネット下書き用紙を参照しながら入力を進めてください。 ※スカラネット下書き用紙 P.2 の STEP2 には「確認書兼同意書を提出しました」を選択しないと次に画面に進むことができません」と書かれていますが、スカラネット入力を終えてから確認書兼同意書を提出していただいても構いません。 ※スカラネット入力サイト情報は手続関係書類に記載いたします。	大学から手続関係書類一式が届いた後、 <u>大学が指定する期日まで（手続関係書類およびメールで期日を指定します。以下同じ。スカラネット入力期間を約1週間設けておりますが、なるべく早めにご入力ください。）</u>
④	スカラネット入力後に表示される受付番号をスカラネット入力下書き用紙に記入する。	③入力後
⑤	貸与奨学金確認書兼同意書を記入後、以下（2）<提出先>へ郵送又は持参する。詳細は以下(2)提出書類を参照し、(2)提出書類②③に該当する方は必要書類を同封する。	④完了後、大学が指定する期日までに 学生部窓口 に提出又は郵送（約2週間提出期間

		を設けておりますが、なるべく早めにご提出ください。)
⑥	<p>マイナンバー関係書類（マイナンバー提出書と番号確認書類・身元確認書類）を取りそろえて、同封されている専用長3封筒（黄緑色）で所定の送付先へ簡易書留で発送する。</p> <p>※スカラネット入力後、1週間以内に送付してください。</p> <p>※マイナンバー関係書類の送付先は大学ではありません。マイナンバーセンター宛の封筒に確認書兼同意書を同封しないように注意してください。</p> <p>※書類不備があったり、提出期限を過ぎた場合、採用が遅れることがあります。</p>	③入力後、 <u>1週間以内</u> に マイナンバーセンター へ郵送

(2) 以下①～③の書類（②③は該当者のみ）を以下【提出先】へ郵送または持参する。

※マイナンバー関係書類はスカラネット入力後、所定の送付先へ専用封筒を使って簡易書留で郵送してください。上記⑤確認書兼同意書を一緒に送らないように気を付けてください。

	必要書類	注意事項
①	<p>【全員必須】 貸与奨学金確認書兼同意書</p>	スカラネット入力で「確認書兼同意書」を「提出しました」を選択しないと次の画面に進めませんが、先に「提出しました」を選択してスカラ入力をしたあとに「確認書兼同意書」をご提出いただいても構いません。
②	<p>【該当者のみ】 在留資格及び在留期間が明記されている証明書</p>	※外国籍の者は、「貸与奨学金案内」P.8～9【3】④、P.32表の2番を参照し、書類を提出すること
③	<p>【該当者のみ】 18歳となるまでに児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類</p>	※「貸与奨学金案内」P.32表の3番で必要書類をご確認ください。

【提出先】〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

成蹊大学 学生部 貸与奨学金二次採用受付 宛

※窓口へ直接提出可（本館1階西側 平日9:00-11:30, 12:30-17:00）

※郵送の場合は必ず特定記録・簡易書留等の送付記録が残る形でご郵送ください。

【提出期限】 手続関係書類に記載しています<厳守>

(3) SEIKEI PORTAL で採否が発表され、初回の奨学金が支給される【最短11月中旬頃予定】

(4) 採用者となった場合、学生部から採用関係書類を受け取り、採用説明会の動画を視聴する。【最短11月下旬頃予定】

(5) 「返還誓約書」等の提出書類を学生部に提出する。【12月中旬頃予定】

17. 注意事項

- (1) 提出・入力期限は、厳守です。期限に遅れた場合は、いかなる理由があっても推薦できませんのでご注意ください。
- (2) 希望奨学金申請フォーム送信後、 u+学籍番号@cc.seikei.ac.jp アドレス宛に送信完了のメールが届きますので、必ず内容をご確認ください。送信完了のメールが届かない場合正しく希望奨学金申請フォームを入力できていないおそれがありますので再度ご確認ください。
- (3) 希望奨学金申請フォーム入力後、内容に不備がなければスカラネット入力用のユーザ ID・パスワード（メールでも通知）、マイナンバー提出書、貸与奨学金確認書兼同意書等のセットが郵送されますので、その後の手続きを進めてください。希望奨学金申請フォームを送信したにもかかわらず、2週間経っても上記のセットが届かなかった場合は、以下<お問い合わせ先>までご連絡ください。
- (4) ネットからの入力や書類の提出後には、内容確認のため学生部から電話連絡をすることがあります。大学からの着信と思われる電話（0422-37-0000）には必ず出るようにしてください。また、着信があった場合は必ず折り返し電話をしてください。連絡がつかない場合、推薦できないことがあります。
- (5) わからないことがあり手続きを進められない場合や申請を取り下げる場合も必ず学生部に連絡をしてください。学生部側でも推薦作業が停滞するためご協力をお願いいたします。
- (6) 奨学金の採否や手続き、募集情報、お知らせなどは SEIKEI PORTAL を通じて対象となる方にお知らせしています。日々チェックする習慣をつけましょう。

<お問い合わせ先>

成蹊大学 学生部(本館1階西側)

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

TEL: 0422-37-3539

※平日 9:00~17:00 (11:30~12:30 を除く)

Email: shogakukin@jc.seikei.ac.jp